

## ● 送りつけ商法

本日は巷に蔓延する詐欺商法、悪質商法のお断でございます。

昔から悪い奴はおりましたが、落語のほうに出て参りますのは、間抜けな泥棒と決まっております。ところが現実には、そんなね、ほうかむりして、カラクサの風呂敷背負った泥棒なんてえのはおりません。

最近の詐欺、悪質商法はたちがよくない。お年寄りとか社会的弱者をターゲットにするんですからね。

いい例がオレオレ詐欺でございます。

「あー、母さん、オレだよ。オレオレ。タイヘンなことになっちゃってさ。会社のお金を五百万円落としちゃって。埋め合わせしないと死ななきゃならないんだ。五百万円すぐに振り込んで」

息子を偽って、親の情に訴える。ある意味、古典的な詐欺ですが。そういう親の弱味につけこむんですから、悪質でございます。

次は、還付金詐欺でございます。

「市役所の者ですけれど、健康保険料の還付金があります。お金が戻されるので、口座番号を確認したいと思います。確認のため下記の口座に一万円振り込んでください。お金は還付金と一緒にすぐお返しいたします」

ホントにこんなので騙される奴がいるのか。市役所の者、税務署の者っていう肩書きに、弱かったりしますからねえ。気をつけてください。こうした詐欺や悪質商法はますます巧妙になっております。

最後は、最近、急増している送り付け商法の手口でございます。

夫「おい、母さん、母さん……、いないのか。そうか。なんか女子大時代の同窓会に行くとか言ってたなあ。女は元気だなあ。そこへ行くと男は定年退職後は元気がない。友達もいない趣味もない。やることがないんだからなあ。テレビでも見るかなあ」

ピンポーン。「ごめんください」

夫「誰か来た。はい、どなた」

宅「宅配便です」

夫「なんだ荷物か。はいはいはいはい。 (スコープをのぞく) うっかりドアを開けたら強盗だったなんてこともあるからな。気をつけないと。あー、宅配の配達人だ。間違いない。

(ドアを開ける) はい、どうも」

宅「お荷物です」

夫「お荷物です？　なんか俺のことを言われているみたいだなあ。はいはい。判子ですね」

宅「こちらのお荷物、代引きになってますが」

夫「大仏様」

宅「大仏様じゃないですよ。代引き。代金引換になってます」

夫「ダイキン……ヒキガエル？」

宅「ヒキガエルじゃないですよ。わかんないですか？」

夫「わかんないよ。何、その代金……」

宅「代金引換。つまり、こちらのお荷物は……、通販かなんかでお買いになったんでしょう。代金を私どもが代わりにいただくというシステムになっています」

夫「で？」

宅「ですから、お金をいただいて、お荷物がお受け取りになれるシステムになってるんです」

夫「つまり金払えっていうの」

宅「はい」

夫「じゃ、いらないよ」

宅「いらないうてね。代金引換で届けるように言われて来てるんですよ。通販かなんかで買ったんじゃないですか」

夫「買ってないよ。俺、パソコン出来ないし」

宅「思いっきりIT難民アピールですか。じゃ、あれだ。夜中の通販番組。わーっ、これはお買い得！ってやたらと大きな相槌で視聴者を煙に巻く、あれで買ったんじゃないですか」

夫「あー、なるほど、それはスゴイ！　俺が相槌打ってどうするんだ。そんなの見た覚えはない。君、他所と間違えたんじゃないの」

宅「もしかして、ご家族が買われたんじゃないですか。奥様とかお子さんとか」

夫「家内が？」

宅「そうですそうです。奥様が買われたんですよ、きっと」

夫「そうか。そうだな。家内が買ったのかもしれないな。じゃ、払わないと、あとで怒られちゃうな」

宅「はい。あとで怒られちゃいますよ」

夫「お尻をペンペンされちゃうかもしれないな」

宅「はい。お尻をペンペンされちゃいますよ」

夫「されるわけないだろう。で、そのヒキガエルは一体いくらだ」

宅「8600円です」

夫「八千……高いな。一体品物はなんだ？」

宅「それは私どもは存じません」

夫「知らないって……、そこに書いてあるな」

宅「はいはい。えーと、健康食品って書いてありますね」

夫「健康？　かみさん減茶苦茶元気なんだぞ。これ以上、健康になってどうするんだよ」

宅「あーっ、これはダイエット食品みたいですね」

夫「ダイエット？　それならわかる」

宅「わかったところで、8600円です」

夫「(財布から金を出し) 8600……」

宅「毎度、どうも」

夫「(財布の中を見て) あーあ、煙草買いに行く金もなくなっちゃったよ。これでもし、晩飯までに女房が帰って来なかったら、わしは餓死だ」

妻「ただいま」

夫「あー、よかった。帰って来た」

妻「なんですか。あら、この荷物は何？」

夫「いま、宅配便が持って来たんだが、これ、母さんが買ったんじゃないのか」

妻「こんなもの知りませんよ。なんですか？ ダイエット食品？ 私には必要ない」

夫「必要はあると思うけれど……。えっ？ 母さんホントに買ってないの？」

妻「はい。買ってませんよ」

夫「だって、代金引換だって……」

妻「代金引換？」

夫「俺、8600円払っちゃった」

妻「ちょっと待ってください。買ってないモノを送りつけて……。これ、ニュースでやっていた送りつけ商法ってヤツですよ」

夫「送り狼？」

妻「それは37年前のあなたでしょう」

夫「そんな過去もあったなあ。そういう話はどうでもいい。なんだ、その送り……」

妻「買ってないモノを無理矢理送りつけて代金を払わせる、強引なインチキ商法ですよ。こうした代金引換のシステム使ったり、あるいはお年寄りの一人暮らしなんかの家に商品を持って来て、『買ったから持って来た。金を払え』って、二束三文の品物を何十万で脅かして売りつけるヤカラもいるそうですよ。この商品も……。なんかわけわかんない瓶詰が入ってるけれど。こんなの2000円くらいの物ですよ。あなた、いくら払ったの？」

夫「8600円」

妻「もうバカ、間抜け、どじ」

夫「そんなに言わなくても……。えっ？ つまり俺は騙されたのかあ。ど、どうしよう」

妻「騙されたって気付いたから、すぐにクーリングオフ……。言ってもあなたにはわからないでしょうけれど、こういうインチキ商法に引っかかっちゃった時は、泣き寝入りしないで、すぐに近くの消費生活センターに連絡すればいいですよ」

夫「しかし巧妙だなあ。すっかり騙されちゃったよ」

妻「代金引換自体は便利なシステムですけどね、それを悪用する人もいるから、怪しいなどと思ったら、家族に確認してからでないと受け取れないし払えないと言うことが大事なんですよ」

夫「わかったよ、これからは気をつけるよ」

妻「世間にはね、悪質商法がはびこっているんですよ。あなたも気をつけてしっかりお留守番してくださいよ。留守番も出来ないんだから。のん気に遊びにも行かれない。わかりましたね」

夫「しかし、そんなに悪質商法が流行しているなんて。こんな送りつけ商法なんて、気が

つかないよ。わけわかんない小包を送りつけられて。いやーっ、留守番するのも、荷が重い」